

5年先、10年先の 柘植地域のありようを 広い視野で考えてみませんか？

『まちづくり計画』・規約等の検討委員を若干名募集します

〆切（6月14日）までに応募いただいた方を選考の上、若干名に委員委嘱をいたします。

6月下旬から12月頃をめどに、10回程度、有識者・経験者を交えた会議等に
参加していただきます。（会場は市民センター、日時は第1回の際に相談して決めます。）
＜6月下旬を予定、調整中＞

※まち協規定による参加報酬があります。詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ・申し込み先（〆切6月14日必着）

柘植地域まちづくり協議会事務局（担当：西田）

〒519-1402 伊賀市柘植町10647番地
柘植地区市民センター内

電話 0595(45)8880

メール tsugenet@ict.ne.jp

柘植地域の課題をどう解決していくか？まち協をどう充実させるか？

そのためには、『まちづくり計画』・規約等の改定が必要なのです。

人口減少、少子高齢化の実態、各区の状況などをふまえて、将来の構想を描くことが必要です。

伊賀支所は、図書室は、ふるさと会館いがは、人権センターは、老人憩いの家は、浅古川浄水場は、
柘植保育園・柘植小学校・柘植中学校などの保育教育施設は、柘植公民館（歴史民俗資料館）は、
そして、JR柘植駅や行政バスなどの公共交通は、5年先、10年先にどうなっているのでしょうか？

健康、福祉、生活、環境、産業、生活基盤、教育、人権、文化、地域づくりなど伊賀市
行政は各分野各テーマにわたり、再生計画を策定しています。

そんな中で、まち協は、各区は、そして住民一人ひとは、これから5年10年の間に何をしてい
く必要があるのか、『まちづくり計画』をいっしょに考えてみませんか？